

スマイルなんぶ通信 No.54



「なんぶ健康会議」に関わる課・組織が情報をお伝えします。
今回担当する「健康増進係」より、**総合健診**についてのお知らせです。

令和元年度の総合健診を、下記のとおり行います。

◇総合健診日程表

月日	8月23日(金)	8月24日(土)	8月25日(日)	8月26日(月)	8月27日(火)
時間	午前8時30分～ 午前10時30分	午前8時30分～ 午前10時00分	午前8時30分～午前10時30分		
会場	活 性 化 セ ン タ ー				
対象地区	井出 十島 楮根中央 天王	富沢地区 井出・十島 土曜日 希望者	富沢地区 井出・十島 日曜日 希望者	文京 向田 御堂 皐月 徳間	朝日 富士見 元宿 新宿 陵草

現在の申込み状況で
は**土日**が比較的空い
ています！



月日	9月24日(火)	9月25日(水)	9月26日(木)	9月27日(金)	9月28日(土)	9月29日(日)	9月30日(月)
時間	午前8時30分～午前10時30分						
会場	アルカディアスポーツセンター・体育館						
対象 地区	本郷 柳島	南部	中野 成島	塩沢 大和 内船中 内船下 佐野	南部地区 土曜日 希望者 (井出・十島 を除く)	南部地区 日曜日 希望者 (井出・十島 を除く)	内船上

◇注意事項

- 8月24日(土)は午前10時までの受付となります。
- 指定された日が都合悪い方は、**期間内の都合が良い日に受診してください。**その場合、**役場への連絡は必要ありません。**
- 社会保険の被扶養者(40～74歳)の方で特定健診を受ける方は、**特定健診受診券が必要**となりますのでご注意ください。
- 受診当日は、「**健康保険証**」が必要ですのでご持参ください。(国保の方も忘れずにご持参ください。)
- 駐車場の混雑が予想されますので、なるべく乗り合わせでお越しください。
- 「**旧万沢中学校体育館**」での実施は**ありません。**お間違えのないようお願いします。

◇総合健診結果返却方法

郵送での結果返却は、8月に総合健診を受診した方は10月上旬頃、9月に受診した方は11月上旬頃になります。自宅に結果が届かない方は、保健師・栄養士が**各地区で行う結果説明会で直接お渡し**させていただきます。各地区での結果説明会の日程・詳細は、総合健診会場にて説明させていただきます。

病気の早期発見、健康維持のためにも総合健診をご活用ください。

お問合せ：福祉保健課 健康増進係 ☎64-4836

中部横断自動車道の 屋外広告物禁止地域の指定について

令和2年に供用予定の南部IC～下部温泉早川IC間について、沿道景観の維持と安全な交通の確保を図るため、令和2年1月15日※から屋外広告物禁止地域（第2種）となります。

対象範囲は、当該道路から展望できる両側各500m以内の地域です。

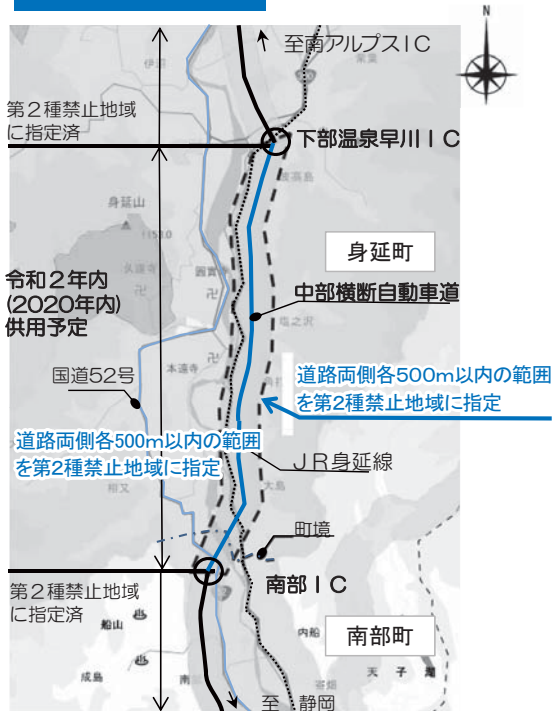
皆さまのご理解とご協力をお願いします。 ※道路の供用が早まった場合、指定日も早まります。

◆屋外広告物とは？

- 屋外広告物の事例としては、右図のようなものがあります。
- 山梨県屋外広告物条例によるルールがあります。
- ・禁止地域：自家用広告物等で、一定規模以下のもの以外は原則設置が不可能
- ・許可地域：一定規模以上の場合、許可を受けることで設置が可能



◆指定範囲



凡 例	
	第一種禁止地域
	第二種禁止地域
	第一種許可地域
	第二種許可地域
	第三種許可地域

注) 本図は概略イメージですので
詳細はお問い合わせください。

◆第2種禁止地域に設置できる屋外広告物の概要

◇禁止地域では原則、広告物を表示（設置）できません。
ただし、以下の広告物については、表示（設置）ができます。

- ①許可を要する広告物
 - ・道標、案内図（建植）
 - ：面積1㎡以下、高さ3m以下、色彩の制限、複数設置する場合は合計面積が制限 など
- ②許可不要の広告物
 - ・自家用広告物
 - ：住宅及び事業所内における表示面積の合計10㎡以下 など

◆既に設置されている屋外広告物で 新しい基準に適合しなくなったものの措置

施行日（令和2年1月15日）から次の期間は、経過措置があります。

種類	経過措置により掲出が可能な期間
適法に掲出されているもの	3年間
適法に掲出されている堅牢なもの	6年間

※堅牢とは、建築基準法の確認を受けたものなど

◆基準等の詳細

詳細につきましては、山梨県ホームページをご覧ください。
下記の問い合わせ先にご連絡ください。

山梨県 屋外広告物

検索

問い合わせ先

山梨県
峡南建設事務所都市計画・建築課都市計画担当（☎ 055-240-4120）
景観づくり推進室（☎ 055-223-1325）

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。